

第1回 認知症医療介護推進会議

認知症対応としての専門職の 教育・育成に関する活動

公益社団法人 日本看護協会

医療現場における認知症看護の現状

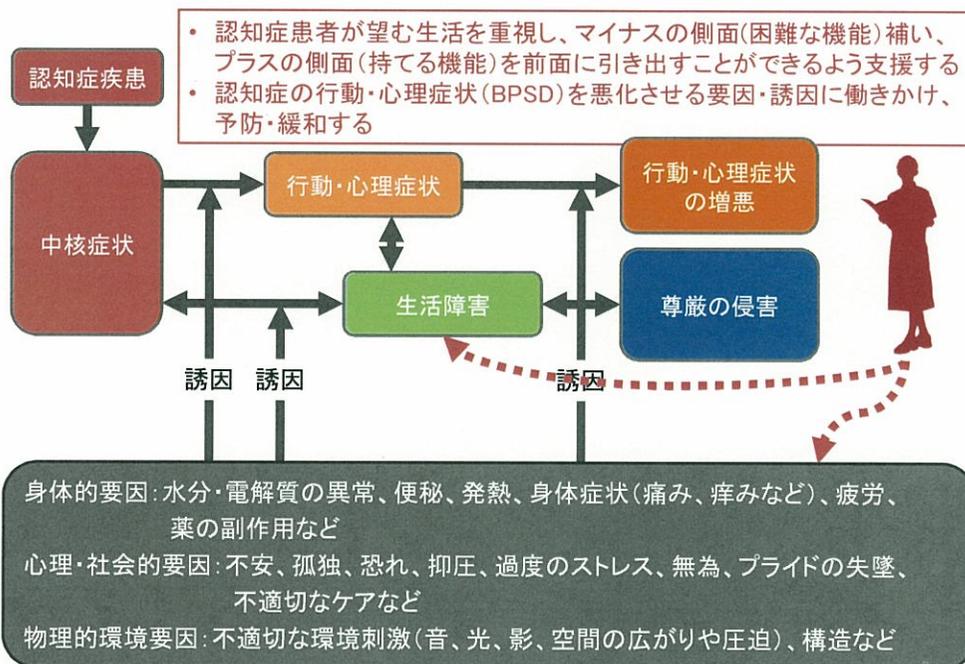
- 老年看護学が看護基礎教育のカリキュラムに加わってから、まだ間もない。また、老年看護学を学んでいても、認知症看護に関する学習時間や内容、方法については検討・整備段階であるため、認知症患者を正に理解することが、まだまだ浸透していない。
- 看護方法についての研究では、長期療養を主とする病院での認知症患者への日常生活援助実施上のスキルやQOLを高めるケア技術については報告されているが、治療に関わる部分で認知・記憶の障害や行動障害にどのように対応するのか、より安定した心身の状態を導くにはどのように援助するのか、急性期を担う病院の環境でどのように援助するのかといった具体的な看護スキルは明らかにされていない。
- 認知症患者の行動に寄り添う時間的余裕のなさから、看護ケアが看護師のペースにならざるを得なく、看護師は患者の行動を制限もしくは制止する対応を無意識に行っていることがある。
- これらの対応は、認知症患者にとって不快な体験や感情として記憶され、患者の不安や興奮といった行動・心理症状を増強させ、QOLの低下を招く。

身体疾患に罹患し医療を必要とする認知症患者の治療と看護のあり方は、医療現場や教育、研究において最も重要なテーマになっている

日本の認知症看護教育・資格

資格	対象・要件
日本認知症ケア学会認定 認知症ケア専門士	認知症ケアに関連する施設、団体、機関等において2002年4月1日～2012年3月31日の期間に3年以上の認知症ケアの実務経験を有する看護職員、介護職員等 認定試験(筆記試験・論述・面接)に合格
公益社団法人日本看護協会認定 認知症看護認定看護師	保健師、助産師及び看護師いずれかの免許取得後、実務研修が通算5年以上であり、うち3年間以上は専門看護分野の実務研修であること 認定看護師教育課程修了(6ヶ月・615時間以上) 認定審査(筆記試験)に合格
公益社団法人日本看護協会認定 老人看護専門看護師	看護系大学院修士課程修了者で日本看護系大学協議会が定める専門看護師教育課程基準の所定の単位(総計26単位または36単位)を取得していること 実務研修が通算5年以上であり、うち3年間以上は専門看護分野の実務研修であること 認定審査(書類審査・筆記試験)に合格

認知症看護の専門性



認知症看護認定看護師設立の経緯

認知症ケアに関する人材育成については、日本認知症ケア学会による認知症ケア専門士の育成や、認知症介護研究・研修センターが実施する認知症介護指導者の養成などがあるが、看護分野におけるスペシャリストの育成を目指したものはなかった。このような状況から、認知症看護を実践する質の高い看護師の育成が望まれるようになり、日本老年看護学会が2004年4月に『認知症看護分野』を認定看護分野として日本看護協会に申請したことが始まりとなり分野特定された。2012年7月現在、262名の認知症看護認定看護師がおり、その多くは一般病院で活動している。一般病院においても認知症の人の入院が増えている状況を考えると、一般病院における認知症ケアはたいへん重要である。環境の変化や意識障害によって混乱している高齢者や認知症患者に対して、適切かつ安全で安心できる治療・療養環境を整えるという点で、一般病院で看護ケアにあたる認知症看護認定看護師への役割期待が大きい。

老人看護専門看護師設立の経緯

『老人看護』が専門分野に特定されたのは2001年7月25日。その後、2001年12月号の看護協会ニュースで個人認定の実施要綱が発表され、2002年5月1日に初の老人看護専門看護師が誕生し、2012年4月、登録者は41名となっている。2011年4月現在、32名の老人看護専門看護師がおり、急性期病院・老人病院・看護系大学の教員として活動している。

認知症看護認定看護師教育課程の教育目的・期待される能力

《教育目的》

1. 認知症患者とその家族の支援に関する最新の知識と技術を習得し、水準の高い看護実践ができる能力を育成する。
2. 培った専門的な知識と技術を活かし、看護職に対して指導・相談できる能力を育成する。
3. あらゆる場において、認知症患者の生命、生活の質、尊厳を尊重したケアを同僚や他職種と協働して提供できる能力を育成する。

《期待される能力》

1. 認知症患者の意思を尊重し、権利を擁護する。
2. 認知症の発症から終末期まで、認知症患者の状態像を統合的にアセスメントし、各期に応じたケアの実践、ケア体制づくり、介護家族のサポートを行う。
3. 認知症の行動・心理症状(BPSD)を悪化させる要因・誘因に働きかけ、予防・緩和する。
4. 認知症患者にとって安心かつ安全な生活・療養環境を調整する。
5. 他疾患合併による影響をアセスメントし、治療的援助を含む健康管理を行う。
6. 認知症に関わる保健・医療福祉制度に精通し、地域にある社会資源の活用・開発に寄与する。
7. 認知症看護の専門的知識及び技術の向上のための自己研鑽に取り組み、ケアニーズの変化に対応する。
8. 認知症看護に実践を通して役割モデルを示し、看護職に対する具体的な指導する。
9. 認知症看護に関する看護職の具体的な相談に対応する。
10. 他職種と積極的に協働し、認知症に関わるケアサービスを推進するための役割をとる。

5

老人看護専門看護師教育課程の教育目標

- ・ 老年看護の諸理論を系統的に学び、それらを基盤として、複雑かつ多様な高齢者とその家族へ看護を実践するための高度な看護判断、看護実践、評価する能力を修得する。また、専門看護師としての教育・相談・調整・倫理調整についての機能を学ぶ。さらに、研究成果の活用を通して、高齢者やその家族が尊厳のある、質の高い生活を送ることができるよう看護活動を展開する。以下の具体的な能力を有する高度実践者を育成する。

1. 複雑な健康問題をもつ高齢者とその家族について、精神・身体・生活のアセスメント、および検査・治療・薬物の影響を査定できる。
2. 複雑かつ多様な高齢者とその家族へ高度な看護判断に基づいて適切な看護援助を実施・評価できる。
3. 必要な医療・ケアが円滑に提供されるようにチーム医療を推進し、保健医療福祉の人々との教育・相談・調整を図り、他の機関や保健医療福祉関係者との連携を図ることができる。
4. 高齢者の尊厳を守るために、適切な倫理的意思決定ができるように援助することができる。
5. 老年看護の理論や質の高い最新の研究を理解し、実践に活用できる。
6. サブスペシャリティとして、特定の老年看護領域についてさらに専門的な知識と技術を修得し、その分野の高度な看護援助を展開できる。

6

認定看護師(Certified Nurse)の認定システム

日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの
免許を有すること

保健師、助産師及び看護師いずれかの免許取得後、
実務研修が通算5年以上であること

認定看護師教育機関(課程)修了(6ヶ月・615時間以上)

認定審査(筆記試験)

認定看護師認定証交付・登録

5年ごとに更新
(看護実践と自己研鑽の実績について書類審査)

7

専門看護師(Certified Nurse Specialist)の認定システム

日本国の保健師、助産師及び看護師のいずれかの
免許を有すること

- ①看護系大学院修士課程修了者で日本看護系大学協議会が定める専門看護師教育課程基準の所定の単位(総計26単位または36単位)を取得していること
- ②実務研修が通算5年以上であり、うち3年間以上は専門看護分野の実務研修であること

認定審査(書類審査・筆記試験)

専門看護師認定証交付・登録

5年ごとに更新
(看護実践の実績、研修実績、研究業績等書類審査)

8

開催年度	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	
総数（研修）	0	0	0	1	2	3	4	4	5	6	5	3	3	3	6	
内訳（研修）	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	0	0	0	1	2	3	3	3	4	5	4	2	2	2	5	
認知症（痴呆）関連	研修名						痴呆高齢者と家族への看護・支援	痴呆高齢者と家族への看護・支援	認知症高齢者の理解と看護	認知症患者の理解と看護	認知症患者と看護	認知症患者と看護	認知症患者と看護	患者ケアシリーズ（高齢者）費用削減と認知症の対応～その人らしい生活を支えるために～	★高齢者の理解と認知症患者への対応（衛星）	
	期間（日） 定員（人） 内容						3 150	2 100	2 120	2 120	2 120	2 120	2 140	2 120	2 120	2 100
高齢者ケア関連	研修名															28会場 1941
	期間（日） 定員（人） 内容															
認知症（痴呆）関連	研修名				看護職と介護職の効果的な連携	高齢者とその家族への看護・支援	看護職と介護職の効果的な連携	高齢者のフィジカルアセスメント	高齢者の化学療法	化学療法を受ける高齢者への看護	介護保険施設におけるマネジメント	介護を必要とする人の筋力低下・拘縮の予防	高齢者の生活支援一病棟・特養から在宅・地域まで	高齢者の生活支援一病棟・特養から在宅・地域まで	小規模病院、介護施設等における感染管理	急性期病棟における高齢患者の安全対策
	期間（日） 定員（人） 内容				2 120	2 100	2 150	2 50	3 100	2 120	2 100	2 50	2 100	2 140	2 120	2 120
高齢者ケア関連	研修名					医療福祉施設の看護管理	高齢者とその家族への看護・支援	介護保険施設の看護管理	介護保険施設の看護管理	長期療養の高齢者への看護	高齢者の理解と看護	失禁に悩む中高年者の看護				生活を学ぶ退院支援（高齢者編）～孤立しづらい高齢者への支援～
	期間（日） 定員（人） 内容					2 50	3 100	2 50	2 50	2 120	2 120	2 120				2 120
高齢者ケア関連	研修名					医療福祉施設の看護管理	介護保険施設におけるスタッフ教育	療養病床および介護保険施設のマネジメントと医療連携	地域における高齢者の健康管理	地域における高齢者の生活支援	地域における高齢者の生活支援					療養病床・介護施設における肺炎予防
	期間（日） 定員（人） 内容					2 50	2 50	2 50	2 50	2 50						2 120
認知症（痴呆）関連	研修名									中高年の失禁予防と看護						
	期間（日） 定員（人） 内容									2 120						
認知症（痴呆）関連	研修名							期待される特別養護老人ホームにおける看護	期待される特別養護老人ホームにおける看護	期待される特別養護老人ホームにおける看護	期待される特別養護老人ホームにおける看護	期待される特別養護老人ホームにおける看護	期待される特別養護老人ホームにおける看護	期待される特別養護老人ホームにおける看護	期待される特別養護老人ホームにおける看護	期待される特別養護老人ホームにおける看護
	期間（日） 定員（人） 内容							3 80	3 80	3 80	3 80	3 80	3 50	3 50	3 50	3 50

認知症看護認定看護師教育課程(日本看護協会看護研修学校の場合)

<目的>

1. 認知症患者とその家族の支援に関する最新の知識と技術を習得し、水準の高い看護実践ができる能力を育成する。
2. 培った専門的な知識と技術を活かし、看護職に対して指導・相談できる能力を育成する。
3. あらゆる場において、認知症患者の生命、生活の質、尊厳を尊重したケアを同僚や他職種と協働して提供できる能力を育成する。

<期待される能力>

1. 認知症患者の意思を尊重し、権利を擁護することができる。
2. 認知症の発症から終末期まで、認知症患者の状態像を統合的にアセスメントし、各期に応じたケアの実践、ケア体制づくり、介護家族のサポートを行うことができる。
3. 認知症の行動・心理症状(BPSD)を悪化させる要因・誘因に働きかけ、予防・緩和することができる。
4. 認知症患者にとって安心かつ安全な生活・療養環境を調整することができる。
5. 他疾患合併による影響をアセスメントし、治療的援助を含む健康管理を行うことができる。
6. 認知症に関わる保健・医療福祉制度に精通し、地域にある社会資源の活用・開発に寄与できる。
7. 認知症看護の専門的知識及び技術の向上のための自己研鑽に取り組み、ケアニーズの変化に対応できる。
8. 認知症看護に実践を通して役割モデルを示し、看護職に対する具体的な指導ができる。
9. 認知症看護に関する看護職の具体的な相談に対応することができる。
10. 他職種と積極的に協働し、認知症に関わるケアサービスを推進するための役割をとることができる。

教科目		内容	時間数
共通科目	1. 看護管理	* 各科目の授業概要 参照	15
	2. リーダーシップ		15
	3. 文献検索・文献講読		15
	4. 情報管理		15
	5. 看護倫理		15
	6. 指導		15
	7. 相談		15
	8. 対人関係		15
	9. 臨床薬理学		15
	10. 医療安全管理		15
			計 150
専門基礎科目	1. 認知症看護原論	1) 老いの理解 2) 認知症患者の理解 3) 認知症の人口学的特徴 4) 認知症看護とは 5) 認知症看護の専門性と役割	30
	2. 認知症病態看護論	1) 認知症の病態 2) 認知症の診断 3) 認知症の予防と早期対応 4) 認知症の薬物療法 5) 認知症の非薬物療法 6) 認知症をめぐる今日的課題	45
	3. 認知症に関わる保健・医療・福祉制度	1) 認知症に関わる保健・医療・福祉制度の変遷と概要 2) 介護保険制度、成年後見制度 3) 政策の動向 4) 認知症看護における社会資源の活用と実際	15
			計 90

認知症看護学科

教科目		内容	時間数
専 門 科 目	1. 認知症看護倫理	1) 認知症看護における倫理的取り組みの必要性 2) 認知症看護における倫理的課題 3) 倫理的課題への対応方法 4) 倫理的課題に対する取り組み	15
	2. 認知症患者とのコミュニケーション	1) コミュニケーションの原則 2) 認知症の診断と経過に応じたコミュニケーション能力のアセスメント 3) 認知症の特性を踏まえたコミュニケーションスキル 4) 認知症患者とのコミュニケーションの実際	15
	3. 認知症看護援助方法論Ⅰ アセスメント	1) 認知症患者のアセスメントの視点とケア 2) 生活史のアセスメント 3) フィジカルアセスメント 4) 日常生活行動のアセスメント 5) 行動・心理症状のアセスメント 6) 薬物による影響のアセスメント 7) 統合的アセスメントと老年看護過程の展開方法	45
	4. 認知症看護援助方法論Ⅱ 生活環境づくり	1) 認知症患者にとっての環境の意味と捉え方 2) 認知症患者の生活・療養環境の特徴 3) 認知症患者の生活・療養環境のアセスメント 4) 認知症患者の特性を踏まえた生活・療養環境の調整方法 5) 認知症患者の生活・療養環境づくりの実際	30
	5. 認知症看護援助方法論Ⅲ ケアマネジメント	1) 認知症患者へのケアマネジメントの視点 2) 認知症経過に対応したケアマネジメント 3) 認知症の症状に対するケアマネジメント 4) 検査・治療のケアマネジメント 5) 認知症患者への継続支援 6) 認知症の終末期ケアと家族のサポート 7) 他疾患に関連するサインと対応 8) 転倒予防 9) 感染予防	30
	6. 認知症の介護家族支援、 認知症患者・家族関係調整	1) 認知症患者と介護家族の特徴 2) 家族の介護力と介護負担のアセスメント 3) 介護家族に対する支援方法 4) 認知症患者と介護家族への支援の実際	15
	7. 認知症ケア連携体制の構 築	1) 他職種の専門性と役割 2) 他職種との連携協働 3) 他機関との連携、社会資源の活用方法 4) 認知症の経過に伴うケア連携体制構築の方法と実際	15
			計 165
演 習	1. 学内演習1 病状ケアマネジメント	1) 認知症と合併をきたしやすい病状理解 2) 回復過程に応じた高齢者への看護 3) 疾患の回復過程に応じた認知症患者の病状ケアマネジメントの実際と課題 4) 認知症の臨床経過の中で認知症患者の今ある病状の変化・経過を見据え、援助に関連させていくための病状ケアマネジメントの考え方	30

教科目		内容	時間数
演習	2. 学内演習2 日常生活の支援技術	1)生活リズム障害のアセスメントとケア 2)摂食・嚥下障害のアセスメントとケア 3)排尿障害、排便障害のアセスメントとケア 4)下肢のアセスメントとフットケア	30
	3. 学内演習3 コミュニケーション技術	1)認知症患者とのコミュニケーション(体験学習) 2)認知症患者のニーズに近づくためのコミュニケーション方法の検索	30
	4. 学内演習4 プレゼンテーション	1)臨地実習前 1)効果的なプレゼンテーション技術 2)臨地実習後 1)看護実践のプレゼンテーションの企画・発表	30
	5. 学内演習5 ケーススタディ	1)臨地実習前 1)関連学会への参加 2)自己の認知症看護実践の妥当性についての考察 3)認知症看護における連携と協働に関する課題分析とその対応 2)臨地実習後 1)臨地実習事例によるケーススタディと抄録作成	60
			計 180
実習	臨地実習	1) 認知症患者の診断と経過、症状、治療および精神的、身体的、社会的状態の統合的アセスメント 2)生活・療養環境の査定 3)他職種と協働し、ケア計画を立案し、チームケアを実施、評価 4)認知症看護の実践に関する看護職からの相談への対応 5)看護実践の役割モデルと看護職に対して具体的な指導 6) 看護職に対する認知症に関する研修会の企画、実施、もしくは認知症看護技術指導の実施	計 225
総時間数	共通科目		150 時間
	専門基礎科目		90 時間
	専門科目		165 時間
	演習		180 時間
	実習		225 時間
	総時間数		810 時間

【別表5 (38単位申請用)】

老年看護専門看護師教育課程

本専攻分野教育目標

老年看護の諸理論を系統的に学び、それらを基盤として、複雑かつ多様な高齢者とその家族へ看護を実践するための高度な看護判断、看護実践、評価する能力を修得する。また、専門看護師としての教育・相談・調整・倫理調整についての機能を学ぶ。さらに、研究成果の活用を通して、高齢者やその家族が尊厳のある、質の高い生活を送ることができるよう看護活動を展開する。以下の具体的な能力を有する高度実践者を育成する。

1. 複雑な健康問題をもつ高齢者とその家族について、精神・身体・生活のアセスメント、および検査・治療・薬物の影響を査定できる。
2. 複雑かつ多様な高齢者とその家族へ高度な看護判断に基づいて適切な看護援助を実施・評価できる。
3. 必要な医療・ケアが円滑に提供されるようにチーム医療を推進し、保健医療福祉の人々との教育・相談・調整を図り、他の機関や保健医療福祉関係者との連携を図ることができる。
4. 高齢者の尊厳を守るために、適切な倫理的意思決定ができるように援助することができる。
5. 老年看護の理論や質の高い最新の研究を理解し、実践に活用できる。
6. サブスペシャリティとして、特定の老年看護領域についてさらに専門的な知識と技術を修得し、その分野の高度な看護援助を展開できる。

科 目	内 容	必須単位
専攻分野共通科目	専攻分野共通科目は下記の5つの分野の科目を必ず含んでいること。 (各2単位×5 計10単位)	小計10
1. 老年看護の基盤となる科目	老年看護の諸理論、倫理、専門看護師の役割・機能	
2. 高齢者の健康生活評価に関する科目	加齢による身体的・精神的・社会的側面の包括的アセスメント	
3. 老年期の疾患と検査、治療に関する科目	老年期に発生頻度の高い疾患や症候群と検査・治療(薬物療法を含む)	
4. 高齢者と家族への看護実践に関する科目	高齢者と家族への倫理的な判断を含む看護実践を行うための方法	
5. 高齢者保健医療福祉政策とサポートシステムに関する科目	高齢者保健福祉制度、政策の現状(日本、世界) 高齢者のサポートシステムの現状	
専攻分野専門科目	特定の分野についてさらに専門的な知識と技術を修得するために、以下のいずれかの科目から2科目選択する。(各2単位×2 計4単位)	小計4
	1. 急性期における老年看護に関する科目 2. 慢性期における老年看護に関する科目 3. 在宅における老年看護に関する科目 4. 施設における老年看護に関する科目 5. 認知症老年看護に関する科目 6. 終末期における老年看護に関する科目	
実習科目	講義・演習などで学んだ理論、知識、技術を実践に適用統合し、専門的看護の実践能力を高める。	小計 10
専攻分野の小計		合計24
CNS共通科目* (8単位+6単位以上)を含めた単位数		合計14以上
		総計38

* 共通科目 A (看護教育論、看護管理論、看護理論、看護研究、コンサルテーション論、看護倫理、看護政策論)のうち、老年看護専攻分野の専門看護師としての役割を考慮して広範囲に8単位以上を選択し、さらに専門看護師の必修科目として共通科目 B (臨床薬理学、フィジカルアセスメント、病態生理学) 6単位以上の計14単位以上を履修すること